

公共スポーツ施設設備改善アドバイザー派遣業務実施要項

平成 27 年 4 月 1 日 制 定
令和 2 年 4 月 1 日 改 正
令和 7 年 4 月 16 日 改 正
令和 8 年 2 月 27 日 最終改正

1. 趣旨

県内公共スポーツ施設の質の向上を図り、本県の競技力向上・生涯スポーツの推進、並びにスポーツコンベンション受入体制の強化に寄与するとともに、スポーツアイランド沖縄の実現に向けた市町村と競技団体等との連帯意識を養うことを目的とする。

2. 業務概要

スポーツ施設の新設及び改修、又は既存施設の備品交換（購入）等を計画している沖縄県又は市町村が保有するスポーツ施設の管理・運営をする組織に対し、公益財団法人沖縄県スポーツ協会（以下「沖スポ協」という）が競技団体等から選定した専門アドバイザーを派遣し、より質の高い競技環境を実現するための助言を行う。

3. 業務の流れ

- (1) 派遣を希望する団体（以下「申請者」という。）は、申請書（様式 1）を沖スポ協に提出する。
- (2) 申請者及び沖スポ協において、担当者間の事前打合せを行う。
- (3) 申請者の要望や施設の特性等を考慮し、沖スポ協がアドバイザーを決定・派遣する。
- (4) アドバイザーは、当該施設の特性、規模及び予算を考慮した上で、競技環境の向上等を目的とした施設整備へのアドバイスを行う。
※申請者が指定管理者の場合、派遣当日に所管課の担当者が同席することを条件とする。
- (5) アドバイザーの派遣を受けた申請者は、報告書（様式 2）を沖スポ協に提出する。

4. 派遣対象施設

本業務は、沖縄県又は市町村が保有する公共スポーツ施設を対象とする。

5. アドバイザーの選定

本業務のアドバイザー選定は、沖スポ協が行う。

アドバイザーは、原則として県内競技団体から選定を行うが、施設の特性等により必要に応じて県外スポーツ関係団体等からも選定できることとする。

6. アドバイザーへの謝金及び旅費

アドバイザーへの謝金及び旅費は、下記支給基準により沖スポ協の予算の範囲内で支給する。

支給基準

区分	金額
謝金(1回あたり)	県内から派遣するアドバイザー 12,000 円
	県外から派遣するアドバイザー 18,000 円
旅費	実費支給（沖スポ協の規定に従って支給）

7. 報告書提出期限

アドバイザーの派遣を受けた団体は、派遣終了後 2 週間以内に報告書（様式 2）を沖スポ協宛て提出すること。